

福江商工会議所ニュース

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

平成21年度夜市



— イベント・行事のご案内 —

- 夜 市 7月31日(土)・8月1日(日)
- 福江みなとまつり 10月1日(金)・2日(土)・3日(日)

— 主な内容 —

- 平成22年度 通常議員総会
- 平成22年度 地元就職者激励大会
- 福江商工会議所活動報告 (H22.6月・7月)
- 中小企業相談所からのお知らせ
- ①長崎県制度資金
- ②長崎県産業支援制度新規施策説明会
- ③小規模企業共済法の一部改正
- ④中小倒産防止共済の一部改正

■会員紹介

福江商工会議所青年部会員募集

福江商工会議所青年部は、新入会員を募集しています。私達と一緒に仕事や五島のことについて大いに語りあいネットワークを広げ、ビジネスチャンスを増大しませんか？

— 綱領 —

福江商工会議所青年部は、地域社会の健全な発展を図る商工会議所の一翼を担い、次代への先導者としての責任を自覚し、地域の経済的発展の支えとなり、新しい文化的創造をもって豊かで住みよい郷土づくりに貢献する。

— 平成22年度スローガン —

「一人ひとりの行動から始まる元気ある五島」
～確かな夢をかたちに～

— 組織委員会 —

■総務委員会 ■例会委員会 ■事業委員会 ■広報委員会

— 平成21年度・主な活動内容 —

- ゴミゼロ大作戦 (福江川清掃)
- 福江レトロ冒険隊 (郷土歴史探究)
- 経営者講演会 ■ 家族親睦会 ■ 各種イベント協力

— 入会希望の方は —

福江商工会議所青年部 TEL: 72-3108
(担当: 野口) までお気軽にご連絡下さい。

発行所 福江商工会議所

〒853-0005 五島市末広町8-4 TEL0959-72-3108 fax0959-74-1588

E-mail:fukuecci@vc.fctv-net.jp

— 平成22年度 通常議員総会について —

去る、平成22年7月2日（金）（有）観光ビルはたなかにて福江商工会議所通常議員総会を（決算総会）を開催、事業実績及び決算ともに出席者全員の承認可決されました。報告に対して下記のとおりとなります。



— 総括的概要 —

中心市街地活性化への取り組みについて新法も含めて研究の最中、以前より噂のあった郊外店出店の情報が入り、対応については協議の結果、出店断念の交渉に当たった、出店計画の企業は出店意志が固く交渉決裂した為、五島市の過激な経済活動がもたらす将来の負の要因は、地域社会崩壊を招くことになりかねないとの思いから、窮状を訴え、五島市商工会と一体となって市民への署名活動を展開、7,000名の署名を添えて、出店規制の強化について五島市議会、五島市側に店出阻止につながる要望を実施した。

現在、その要望の内容に添って、取り組んで頂いているところである。

又、当所が活動の原点に据えている、自衛隊活動、下水道整備事業等の活動については、機会あるごとに関係各面に積極的に提唱を続けている。

中小企業相談所の活動については、金融、税務、労働等施策普及に努めると共に、会員企業の福祉の増進に寄与した。

— 地域開発委員会 —

下水道整備促進事業と自衛隊誘致活動事業についての報告。

- ◎ 下水道整備促進事業
平成19年度より、本事業の必要性を積極的に提唱しているが、昨年に続いて関係機関に要望した。特に今年度は、政権与党である民主党県連等にも要望書を提出した。
- ◎ 自衛隊誘致活動事業
本事業も昨年に続いて、五島市、五島市議会はもちろん、五島市の各種団体や五島市防衛協会等事業活動と関係ある五島市自衛隊父兄会、隊友会、防衛協会関係者に対して立地的にその先端である五島の国防や自衛隊誘致活動について熱意を述べた。
この積極的な姿勢は、各方面に話題として、広がっていることは、間違いないと考える。又、これら話題性が説得力につながり、事の可否を決する事前の活動と考えれば、年々、活動の芽が膨らみ前進するように、更なる活動に励まなければならない。
- ◎ 長崎県五島西沖、男女群島沖に国直轄の漁場整備事業採択並びに事業実施に際しての地元企業受注機会確保の要望
五島市は九州の最西端、長崎港の西方海上約100kmに位置する人口約4万3千人の離島にあります。離島である為、大きな企業もなく、耕作地も少ないことから、本市経済は長年、水産業や公共事業に下支えされてきました。
しかしながら近年、漁獲量の減少や若年漁業従事者の漁業離れ、建設産業においては公共事業の大幅な削減により、仕事量の確保を求めて本土への移転を余儀なくされる企業もあり、地元経済は大きく疲弊しております。
このままでは過疎化は一段と進行し、五島の未来に希望が持てなくなる事を非常に危惧しております。
このような深刻な状況下で、この度、国直轄事業による漁場整備が計画されているとお聞きしております。
地元経済の急激な落ち込みや過疎化等をご配慮戴き、事業採択を何卒お願い申し上げます。
また、採択後の工事発注に際しましては地元企業の受注機会をお与え下さいます様、重ねてお願い申し上げます。……関係先に要望した。

— 商工振興対策委員会 —

1. 郊外大型店の出店計画に伴う活動
郊外大型店の出店は中心商店街の衰退また島内の小売業の過当競争になることから五島市の未来を考える会を立ち上げ、商店街の現状と出店阻止の理解を訴えながら郊外での出店規制となっている1000㎡を500㎡に規制強化する署名活動を実施。約7,000名の署名を集めて請願書を提出し12月の定例市議会で採択された。
2. 地域商品券発行事業
五島市内の消費拡大の喚起を目的に五島市つばき商品券を第1弾、第2弾とも発行総額2億2千万円づつ発行し、それぞれ短期間に利用され地域経済の活性化に寄与した。
3. まちづくり事業
平成20年11月から21年3月まで中小機構のアドバイザー制度を活用して専門家の指導のもと商業等の活性化についてハード・ソフト事業の面から計画の玉出しの検討をしてきました。平成21年1月には設立準備会を立上げて事業計画の肉づけ等を行なって来ました。平成21年度は法定協議会の設置と国への申請に向けて進める予定であったが、計画予定の施設（2社）が競売物件であることやよらんかな広場の閉鎖、事業の実施主体の未定など調整する課題が多く、計画の見直しを含め今後の方針について模索中である。
4. 商店街巡回バス
商店街活性化と地域振興を目的にH15年8月から運行している。
H21年度は週末の集客を高めるため昨年10月から12月末まで土・日を無料で試行運行を実施し、前期比の1.5倍の乗客数が増加したが、年間利用者数は17,697人で昨年度と比較で1,459人の減少となった。今後は利用促進と販売促進に繋げるのが急務の課題である。

— 観光交通対策委員会 —

1. 地元観光施設研修会の開催
一昨年の五島八十八ヶ所霊場研修より第二回目の地域観光施設研修を開催。又、本年度は、九州で4番目の大きさを誇る反射望遠鏡を備える鬼岳天文台を数少ないナイト観光施設として研修を行い、今後多様化する観光客の要望に対して五島観光PRのひとつとして大きく寄与する事業と考える。
2. 第25回葛飾区産業フェアへの参加
一昨年からの継続事業として、東京都葛飾区産業フェアに五島の観光、地域振興を目的として参加協力を行っている。今回の物産事業としては、昨年同様に屋内での物産販売の他屋外にて実演販売を行った経過もあり、三日間で約180万円と昨年の3.75倍の結果を残した。物産に対して非常に評価も高く、リピーターが発生している。
今後の委員会活動としては、物産振興から観光振興へ繋げる事業展開を考えたい。
3. 旅行代理店（エージェント）との意見交換会
五島市観光交流課の主催のもと、昨年11月に福岡をはじめとする多くの旅行代理店との意見交換会が悪天候のため中止となった。
委員会としては、「五島・福江島観光の現状と今後の計画」と題して意見書をまとめ五島市を経由して旅行会社へ意見書の提出を行った。

— 平成22年度 地元就職者激励大会開催 —

去る、6月21日（月曜日）12時よりカンパーナホテルを会場として各種団体の支援のもと平成22年度 第37回地元就職者激励大会が開催されました。

開催内容に関しては、下記のとおりとなります。

（ 内容 ）

1. 地元就職者数 43名
団体・事業所数 19（団体・事業所）
2. 式典では、福江商工会議所 清瀧副会頭の挨拶の後福江ロータリークラブ 北島会長より祝辞を頂き新入社員代表の誓いの言葉を、五島コンカナ王国 福田 竜君が行いました。

式典終了後、研修会を開催。講師として人材活性プロデューサーである夏川立也氏の『～こんなに簡単！“笑い”で周囲が応援団に変わる～吉本芸人として学んだビジネスコミュニケーション』を演題に新入社員に対して今後のビジネススタイル、コミュニケーションの大切さをご講義頂きました。

今後の新入社員の活躍を期待します。



— 福江商工会議所活動報告（6月・7月） —

— 平成22年6月 —

- | | | | |
|-----|-----------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------|
| 1日 | 福江港整備促進委員会
長崎県産業労働部産業政策課との
意見懇談会
第1回五島市めぐりあい事業会議 | 13日 | 簿記検定 |
| 3日 | 社会保険説明会
ふれあいスタンプ（協）販促委員会 | 14日 | 安全週間説明会・福江商店街連盟監査
安全なわが街づくり巡視活動 |
| 4日 | ふれあいスタンプ（協）役員会
青年部会員大会実行委員会会議
五島市花いっぱい会議 | 15日 | 常議員会 |
| 7日 | 五島の観光と物産展総会
福江空港利用促進協議会
福江商工会議所監査
福江商工会議所青年部役員会 | 16日 | 日本商工会議所総会（小倉）
福江商店街連盟役員会 |
| 8日 | 五島市飲食店パフレット会議
接客セミナー
青色申告会連合会通常総会（長崎市） | 17日 | 諫早干拓説明会
（株）日本政策金融公庫長崎支店調査 |
| 9日 | 観光交通対策委員会 | 18日 | 中小企業白書説明会 |
| 10日 | 税務相談所事務局長会議
サンシャイン新栄町定期総会
九州商工会議所連合会総会（鹿児島） | 21日 | 地元就職者激励大会（カンパーナホテル） |
| 11日 | 十八銀行経営者説明会 | 22日 | 福江商工会議所青年部 第1回例会 |
| | | 23日 | 本町通り振興組合定期総会
平戸商工会議所巡回バス視察
福江商工会議所 港湾委員会 |
| | | 24日 | 県社交業環境衛生組合下五島支部定期総会
安全なわが街づくり安全教室 |
| | | 26日 | 自衛隊父兄会岐宿支部創立50周年記念行事 |
| | | 27日 | 段位・珠算検定 |
| | | 28日 | 菓子工業組合下五島支部定期総会 |
| | | 29日 | H22年度県防衛協会定期総会 |
| | | 30日 | 福江商店街連盟定期総会
（社）五島法人会定期総会 |

— 平成22年7月 —

- | | | | |
|-----|--------------------------------|-----|------------------------------------------|
| 1日 | 福江衣料品協同組合監査 | 13日 | 福江市衣料品店協同組合通常総会 |
| 2日 | 福江商工会議所議員総会 | 14日 | 福江商工会議所 観光交通対策委員会
『バスで行く五島観光再発見！再確認！』 |
| 3日 | 北松商工会議所青年部設立30周年 | 15日 | 起業支援委員会
富江中学校租税教室
安全なわが街づくり安全教室 |
| 5日 | 中小企業相談所長会議（長崎市）
福江商工会議所青年部 | 16日 | 専務理事会（北松商工会議所） |
| 6日 | 五島市総合計画審議会
五島観光連盟定期総会 | 17日 | 海フェスタ長崎・五島開会式
香珠子海水浴場海開き |
| 8日 | 一日公庫、五島市ブランド協議会
福江空港協議会定期総会 | 18日 | 通行量調査 |
| 9日 | 県産業振興課 | 21日 | 通行量調査 |
| 10日 | 販売士検定 | 23日 | 五島ふれあいスタンプ（協）役員会 |
| 12日 | めぐりあい事業会議
安全なわが街づくり巡視活動 | 25日 | クリーン五島 |
| | | 30日 | 長崎県商工会議所連合会定期総会
（長崎市） |

－ 中小企業相談所からのお知らせ －

－ 長崎県制度資金 －

～ 中小企業の資金繰りを低利・長期の運転資金で支援します。～
中小企業経営緊急安定化対策資金

融資対象となる方

県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、中小企業信用保険法第2条第4項第5号（セーフティネット5号）に基づく市町長の認定を受けた者

【市町のセーフティネット5号認定要件】

- ① 指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間の平均売上高等が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者
- ② 指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入れ価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者
- ③ 指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間（算出が困難な場合は直近決算期）の売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者
- ④ 指定業種に属する事業を行っており、新型インフルエンザの影響を受けた後、3か月間の売上等が前年同期比でマイナス3%以上の中小企業者
- ⑤ 指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間の平均売上高等が2年前同期比マイナス3%以上の中小企業者

※指定業種については、HP (<http://www.chusho.meti.go.jp/>)の「セーフティネット保証制度」にてご確認できます。

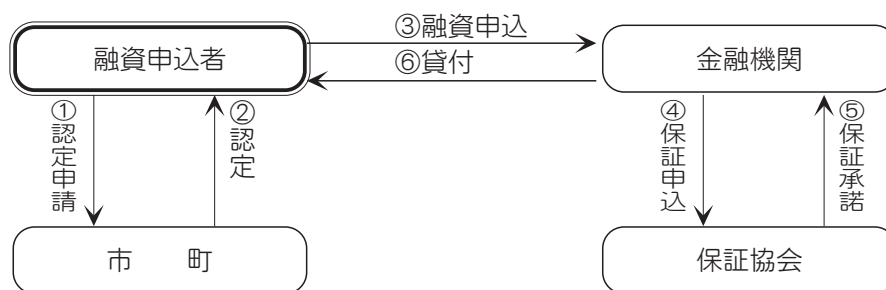
融資条件

- 融資限度額 2,000万円
- 資金用途 運転資金
- 利率 1.80%
- 保証料 0.45%
- 償還期間 10年以内（うち据置2年以内）

取扱期間

○平成22年7月1日(木)から平成23年3月31日(木)の保証承諾まで

申込手続



- ① 融資申込者は、市町村にセーフティネット5号の認定申請書を提出
（※認定には確認書類が必要ですので、市町の担当課にお問い合わせください。）
- ② 融資申込者は、市町村からの認定書を受ける
- ③ 融資申込者は、金融機関で認定書を添付のうえ融資申込み
- ④ 金融機関の審査後、金融機関から保証協会に保証申込み
- ⑤ 保証協会の審査後、保証協会が保証承諾
- ⑥ 貸付が実施される

資金繰りに困っている中小企業の皆様

市町において県と同様の資金を実施している場合もありますので、まずは、各市町のセーフティネット認定の窓口や取扱金融機関窓口へご相談ください。

～ 取扱金融機関 ～

商工組合中央金庫、十八銀行、親和銀行、長崎銀行、佐賀銀行、西日本シティ銀行、福岡銀行、山口銀行、肥後銀行、三菱東京UFJ銀行、佐賀共栄銀行、たちばな信用金庫、九州ひぜん信用金庫、佐世保中央信用組合、福江信用組合、長崎三菱信用組合、長崎県医師信用組合、長崎県民信用組合、近畿産業信用組合

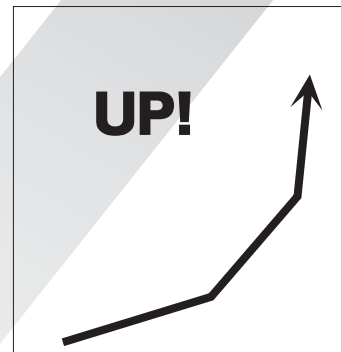
※金融機関等の審査の結果、融資のご希望に添えない場合があります 〈長崎県産業労働部〉

平成22年度長崎県産業支援制度新規施策説明会

長崎県の平成22年度6月補正予算において新たな施策的な事業などが決定しました。

これにより商工、農林、水産の各産業の皆様に対して下記の要項にて説明会を開催しますので多数ご参加の程、宜しくお願いします。

- ・新分野に進出したい！
- ・経営を見直して、事業を拡大したい！
- ・農水産物を、加工品として開発したい！
- ・専門家のアドバイスを製品開発やPRに活かしたい！
- ・製品や生産物をもっと広く売り出したい！
- ・ほかの分野の企業と協力したい！
- ・県の研究機関の支援を受けたい！
- ・新たに農業にも進出したい！
- ・融資制度について詳しく知りたい！



1. 参加対象者

- (1) 地場中小企業者等
- (2) 商工団体等実務者（商工会議所、県商工会連合会、商工会、県中央会等）
- (3) 流通・加工業者（農林、水産関係を含む）
- (4) 水産団体実務者（漁協、漁業士会等）
- (5) 農業団体実務者（農協等）
- (6) 農業法人実務者
- (7) 市町担当者（商工・水産・農林）
- (8) 県地方機関担当者（商工・水産・農林）

2. 開催日時、場所

日時 8月3日（火）13：30～15：30

場所 下五島会場 福江文化会館多目的ホール（五島市池田町1-2）

3. 説明会次第

説明内容	時間（所要時間）	担当部課名
開会		
(1) 開会挨拶 6月の補正予算の概要	13：30～13：40（10分）	産業・雇用施策活用推進センター
(2) 事業説明	13：40～14：30（50分） ※部局順に事業内容を説明	産業振興課、商工振興課 雇用労政課、水産振興課
(3) 相談コーナーによる 個別相談受付	14：30～15：30（60分）	産業・雇用施策活用推進センター、 関係各課
閉会		

※上記開催内容は、都合により説明順、所要時間の変更の可能性があります。

4. 説明事項（下記の事業について、具体的活用事例をまじえて説明を行う。）

新規・拡充された主な事業

1) 産業振興課

- ①長崎県地場企業支援ファンド事業
- ②中小企業競争力強化支援事業
- ③新エネルギー産業等集積促進事業
- ④新事業チャレンジ応援事業
- ⑤地場企業工場等立地促進補助金

3) 雇用労政課

- ①長崎県未就職卒業生緊急雇用促進奨励金

4) 水産振興課

- ①競争力のある養殖魚づくり推進事業
- ②もうかるブランド体制支援事業

2) 商工振興課

- ①中小企業経営緊急安定化対策資金

5. その他

個別相談の受付

- ・会場に部局毎の相談コーナーを設置し、事業等の説明終了後に個別の相談に応じる。

お問い合わせはこちらへ

長崎県 産業・雇用施策活用推進センター

095-895-2721

(フリーダイヤル 0120-318-541)

－ 小規模企業共済法の一部改正のお知らせ －

平成23年 1月 1日～

※平成23年 1月 1日から共同経営者の方もご加入できるようになります。

〔改正内容〕

- (1) 共済契約を締結できる小規模企業者の範囲の拡大
加入対象者に個人事業主の「共同経営者（個人事業の経営に携わる個人）」が追加されます。
- (2) 共済契約の締結拒絶事由の追加
小規模企業共済への加入を拒絶する事由が経済産業省令で追加されます。
- (3) 共済契約のみなし解除事由の見直し
金銭出資による「法人なり」の取扱いについて見直されます。
- (4) 共済契約に係る掛金納付月数の通算の対象者の拡大
掛金納付月数の同一人通算手続きが可能となる方の範囲が拡大されます。

－ 中小企業倒産防止共済の一部改正のお知らせ －

〔改正内容〕

共済事由の拡大

取引先事業者が私的整理(注1)を行う場合も「倒産」とし、共済金の貸付けを受けられるようになります。

〔改正日〕

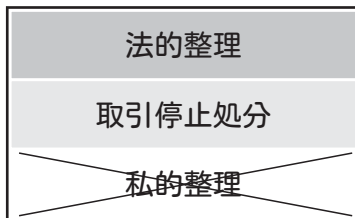
平成22年 7月 1日

※平成22年 7月 1日以降の私的整理(注1)から貸付けの対象となります。

共済金の貸付けを受けられる取引先事業者の「倒産」

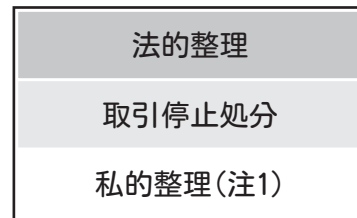
【改正前】

(平成22年6月30日まで)



【改正後】

(平成22年7月1日から)



注1 弁護士等(注2)からの「支払停止通知」があった場合を対象とします。

注2 弁護士等とは、弁護士若しくは弁護士法人又は司法書士法(昭和二十五年法律第九十七号)第三条第二項に規定する司法書士若しくは同項に規定する簡裁訴訟代理等関係業務を行うことを目的とする司法書士法人です。なお、ここでいう司法書士とは、法務大臣の認定を受けた司法書士であって、訴訟の目的となる物の価額が140万円を超えない請求事件訴訟等について代理業務を行うことができる司法書士となります。

－ 新規会員紹介 －

事業所名	代表者名	住 所	連絡先
(株) 九 電 工 五 島 営 業 所	崎 山 一 彦	五島市吉久木町231-1	72-4155
第一生命(株)福江営業オフィス	岩 見 英 憲	五島市東浜町1-13-1	050-3782-7102
ほっともっと五島池田町店	田 中 亜里沙	五島市幸町2-22	74-5944
下五島生コンクリート	井 上 徹	五島市吉田町3291番地2	74-2854
居 酒 屋 菜 づ 菜	田 中 啓 子	五島市末広町2-5	72-5368
(株) カメリアスカイ	今 村 安規子	五島市幸町8-7	72-2391
(株) 成田メディカルサービス	成 田 憲 章	五島市東浜町1丁目12-1	74-3696

平成22年4月1日～平成22年7月1日(敬称略)

ご入会有り難うございます。